令和4年度第2回全国健康保険協会三重支部評議会議事概要(要旨)

- 1. 開催日時 令和4年10月26日(水曜日) 午前9時30分~午前11時30分
- 2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室
- 3. 出席評議員 楠井評議員、黒澤評議員、佐藤評議員、髙橋評議員(議長)、 中山評議員、橋本評議員、真弓評議員、横田評議員

(五十音順)

- 4. 事務局 内藤支部長、保田部長、溝口部長、井上グループ長、椿垣内 グループ長、新屋グループ長、阪本グループ長、濱屋グルー プ長補佐、土田主任
- 5. 議事 (1) 令和5年度保険料率について
 - (2) 令和5年度三重支部事業計画及び保険者機能強化予算 の策定について
 - (3) 更なる保健事業の充実について

議題1. 令和5年度保険料率について 資料1に沿って事務局から説明。

≪評議員からの主な意見≫

【学識経験者】

過去 10 年以上にわたり単年度黒字が続き、準備金残高が増加しているため、保険料率の引き下げを求める声が高まることが予想される。一方、財政状況が悪化する複数の要因が想定され、シミュレーション結果を踏まえると、現時点では平均保険料率 10%を維持するのが妥当と考える。ただし、準備金残高が増加している中で平均保険料率 10%を維持するのであれば、様々なマイナス要因を並べて試算するだけではなく、過去 10 年間の社会情勢や中小企業の経営状況等も踏まえて、10%維持が必要との納得感が得られる積算根拠をより明確に示すべき。

【事務局】

加入者、事業主の皆さまによりわかりやすく説明ができるよう引き続き取り組んでいく。

【学識経験者】

現在は被保険者総数が常時100人超、令和6年10月以降は常時50人超と段階的に社会保険の適用拡大をしているが、やはり収入を増やすためにはこの適用拡大により

被保険者を増やすことが重要である。他方、定年退職後の再就職者に協会けんぽの被保険者になってもらうことも被保険者増加の一手だと思うが、働くと年金が減りかねない在職老齢年金制度がこういった者の就労意欲を削ぎ、被保険者増加の妨げとなってはいないか。

【事務局】

いずれにおいても管轄が年金事務所のものであるため、年金事務所と情報共有をし、制度の周知に努めてまいりたい。

議題 2. 令和 5 年度三重支部事業計画及び保険者機能強化予算の策定について 資料 2 に沿って事務局から説明。

≪評議員からの主な意見≫

【事業主代表】

私の事業所はトラック協会の会員だが、加入していて思うのは加入の事業主が一堂に会する場がないということである。事業主としてドライバーの健康管理、健康診断の結果の毎年保存等を義務として求められているが、日々のドライバーの健康チェック等の状態確認、点呼して運転業務に出すのは多くは事業主とは別の運行管理者の役目である。その運行管理者には2年に1度講習の受講が義務付けられており、大きな会場で多くの運行管理者が受講する。健康宣言の話をするならば、この運行管理者講習でするほうが効果的かもしれないと考える。講習についての資料も用意できるのでご検討いただきたい。

【事務局】

有益なご提案をいただいたので、それも踏まえて取り組みを進めていきたい。

【事業主代表】

道路貨物運送業はリスクが高い業態であると考える。荷主さんがまだまだ労働時間や 処遇に配慮してくれないこともあり、また燃料代も上がっていることからドライバーに きつい労働環境での運転を求めている。従事者の一定程度は腰痛を抱えているが、定期 便の際は積み下ろしもドライバーの業務となるため、それも腰痛を悪化させる一因とな っている。さらに高速道路を利用する際は深夜割引の活用が当たり前で、サービスエリ アに止めたトラックの中で休憩をとるしかなく、十分な睡眠がとれないといった状況で ある。

【被保険者代表】

私の事業所も運送会社であり、この資料2に関しては率直に良い資料を提示してもらったと考えている。道路貨物運送業はドライバーの労働時間が長いというのが特徴的な業態である。ドライバーにきつい労働環境での運転を求めているので休みも取れない、病院に行けないというのが現状である。また、死の四重奏と言われる肥満、高血圧、糖尿、脂質異常に該当するドライバーが非常に多い実感がある。ようやく健康診断が全員義務になった事業所が多く、社員の健康管理、フォローがまだまだできておらず、結果として社員、ドライバー個人の健康に対する意識が低い感がある。個々の事業所、社員レベルで健康管理をした結果、リスクが高いと出てしまっている以上、放っておいても変わらないので協会けんぽ三重支部の事業を通じてトラック協会等と連携の上、なるべく事業主がトップダウンで社内の健康づくりを進めるよう働きかけてもらえるとありがたい。

私の事業所はまだ健康宣言をしていない。その理由は、健康宣言できるほど事業所や 社員の健康に対する意識が高くないのが見て取れるからである。だが、道路貨物運送業 に重点を置いた事業に協会けんぽ三重支部が取り組むならば、健康宣言できるよう頑張 りたい。この資料2を見て、個々の道路貨物運送業の事業所が健康管理をしっかりして いけば三重県なり、国全体の医療費を抑制につながっていくことがよくわかった。

【学識経験者】

労働安全衛生の観点からは高血圧となる要因、普段の睡眠時間や食事の内容等を具体的に聴取して結果が悪い場合には無理やりにでも病院に連れていくといった体制を取る必要があるのではないか。否が応でも病院に行ってもらうことが、本人にためになると思うが、現状評価シート以外にも労働実態も踏まえた協会けんぽ三重支部独自の分析をしてはどうか。

【事務局】

協会けんぽでは、現状評価シート以外に業態別カルテという業態の傾向をまとめた資料があり、健診受診時の問診データに基づき、睡眠や食習慣に関する傾向を確認することができる。これを軸としてトラック協会等の団体への説明や健康宣言未実施の事業所への勧奨につなげていこうと考えている。

【被保険者代表】

12ページの重点施策の「未治療者受診勧奨の強化」の中にナッジや行動経済学、心理学の手法の記載があるが、プロの方のご協力、アドバイスをいただくということなのか。

【事務局】

受診勧奨資材の調達の際には、そういった手法を活用した勧奨内容を提案することを 求めている。また、調査研究事業で鈴鹿医療科学大学の心理学の先生と連携しており、 今までも心理学的手法を活用しながら受診率向上のための施策を実施してきたが、令和 5年度はさらに強化すべく取り組む。

【被保険者代表】

12ページの重点施策の3つ目の「特定保健指導の実施率の向上」だが、私の事業所には県下各地に支部があるが、訪問場所は津市の支部に限定されており、日時の指定も柔軟性がないように感じる。特に尾鷲市から津市に保健指導だけを目的に来させるのは酷なのでもう少し柔軟な対応をお願いしたい。

【事務局】

できるだけ保健指導を利用しやすいよう改善していきたい。なお、協会けんぽとしてはできるだけ、健診当日に保健指導を受けられるよう手配を進めている。

【被保険者代表】

協会けんぽ三重支部が健診当日に保健指導を受けられるよう取り組んでいることは 把握している。健診機関からは確かに健診当日に保健指導の話が出るが、医療機関で健 診を受けた場合は保健指導の話は出ていないようである。こちらも利用しやすいよう 広い働きかけをお願いする。

【事務局】

承知した。

議題3. 更なる保健事業の充実について 資料3に沿って事務局から説明。

≪評議員からの主な意見≫

【学識経験者】

「更なる保健事業」について、成果を上げようと思うと、どれが一押しなのか。

【事務局】

4 つ目の「健診・保健指導の充実・強化」である。自己負担が軽減されるため健診受診率の向上が期待できると考える。将来的には医療費の削減につながればとも期待している。

【学識経験者】

付加健診項目を確認したい

【事務局】

腹部の超音波検査や眼底検査などである。

【学識経験者】

費用対効果を検証しつつ、さらに前立腺がんの検査など付加健診項目の充実を期待する。

以上